今後のマスク着用のお願い

いつもひばり苑の運営にご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
さて、新型コロナウイルス感染症については、全国的にも新規感染者が減少し、５月には、感染症法の位置づけも季節性インフルエンザと同様の５類に移行することが正式に決まりました。併せて、厚労省からは３月１３日以降、マスクの着用についても個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねるという指針が示されました。

しかしながら、当苑においては、重症化リスクが高いとされている高齢者の皆様の健康を守るため、引き続き、マスクの着用は必要であると判断しております。※厚労省の通知においても、以下の場合には感染予防のためのマスクの着用が効果的であると周知されています。

① 医療機関を受診する時

② 高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設に訪問する時

③ 通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車する時

④ 重症化リスクが高いとされている高齢者・基礎疾患を有する方、妊婦の方などが混雑した場所に出かける時

つきましては、マスクの着用緩和が始まり、５類への移行もすぐ目前ではあるところですが、当苑をご利用いただく皆様におかれましては、引き続き、マスクの着用にご理解・ご協力頂きますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

※尚、当苑では職員は全員サージカルマスクを着用しておりますが、利用者・ご家族の皆様には“不織布マスク”を推奨しております。ご協力いただければ幸いです。

令和５年３月

介護老人保健施設ひばり苑